

○皆さんおはようございます。私は自由民主党福岡市議団を代表して御質問いたしますが、その前に、けさ、大阪市におきまして震度5の地震が発生したとの情報が入りました。災害状況についてはまだはつきりしていませんが、最小限の被害になりますことをお祈りしまして、質問に入らせていただきたいと思いをします。

それでは、本市の観光戦略について質問をいたします。

小泉政権時に国際交流を推進し、我が国経済を活性化するために自然環境、歴史、文化などの観光資源を創造、再発見、整備し、これを国内外に発信することによって我が国が観光立国を目指すことが重要となるため、幅広い観点から我が国の観光立国としての基本的なあり方を検討することを目的として観光立国懇話会が発足しました。その後、安倍政権によって観光立国を目指す観光立国推進基本法が平成18年に成立し、以来、さまざまな取り組みが行われてきました。

外国人観光客数は当時750万人だったのが昨年は2,500万人を突破し、順調な伸びを示しています。その消費額も4兆円を超すと報じられています。2020年の東京オリンピックを控え、観光業はますます盛り上がりを見せると予想されます。観光は経済波及効果が大きく、急速に成長するアジアを初めとする世界の観光需要を取り込むことによって、地域活性化、雇用機会の増大などが期待できると言われています。本市におきましても、最近、街角で多くの外国人を見かけるようになりました。本年度議会での市政運営方針から、高島市長の観光・M I C E に関しての意気込みを感じ取ることができました。これから観光は本市の経済を牽引する重要な分野と大いに期待されるところです。しかしながら、市民の間では外国人観光客がふえることでの戸惑いと、また、住みやすさの向上が感じられないとの声を耳にします。この

ように、市民との間には距離があるように感じられます。観光は言うまでもなく、関係業者や行政だけで成り立つものではなく、市民の理解と協力がなければ成り立たないと思います。

そこで、本市の観光に対するこれからの取り組みにつきまして、幾つかお尋ねしていきたいと思います。

初めに、クルーズ客船についてですが、昨年のクルーズ客船の博多港への寄港回数と外航クルーズ船の乗客数について、また、今後の見込み数についてお尋ねします。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて行います。

○港湾空港局長 博多港における平成29年のクルーズ船の寄港回数につきましては326回と、平成27年から3年連続で日本一を記録しております。また、外航クルーズ船の乗降客数につきましては約84万人となり、過去最高であった平成28年と同水準を維持してございます。

次に、平成30年のクルーズ船の寄港回数につきましては、今月1日時点で312回の見込みとなっております。

また、今後の見込みにつきましては、博多港港湾計画におきまして、平成30年代の後半の外航クルーズ船寄港回数を400回と想定しておりますが、クルーズによる訪日客数を現在の250万人から2020年までに500万人にするという政府目標を踏まえますと、寄港回数はさらにふえる可能性があるかと認識しております。以上でございます。

○ クルーズ客船での観光客はどのような行程で福岡の観光を楽しんでおられるのでしょうか、また、ショッピングはどこで行っているのでしょうか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 クルーズ船観光客の寄港地観光につきましては、太宰府天満宮や福岡タワーなどに加え、最近では油山牧場や海の中道海浜公園、櫛田神社などもツアー行程に組み込まれております。また、上陸後、自由に観光を行う外国個人旅行者、いわゆるFITの振興も船会社等に働きか

けており、1隻当たり100人近いF I Tを含む寄港も出てきております。

なお、ショッピングにつきましては、いわゆる免税店や観光地周辺の小売店が利用されておりますが、最近では天神地区の地下街やデパートなどで自由に買い物を楽しむツアーも実施されております。以上でございます。

○ 本市に滞在中の観光客1人当たりの平均消費額はどのくらいでしょうか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 クルーズ船観光客1人当たりの平均消費額につきましては、平成27年度の実態調査結果である約10万7,000円をもとに、昨今の訪日中国人の消費動向を考慮し、平成29年は約8万円と試算しております。以上でございます。

○ アジアのクルーズ船の観光客は主に中所得者層で、買い物は、例えば、博多織製品などの地元産の土産には目もくれず、大手メーカーの日用品に集中しているようです。販売する店舗も添乗員にキックバックのある特定の免税店に偏ることから、地元の店舗は素通りされるとの声を聞きますが、クルーズ客の地元消費を伸ばすためにどのような施策が行われようとしているのでしょうか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 現在のクルーズ船観光客の買い物先につきましては、旅行代理店と店舗のビジネスの中で決定されるため、訪問先に偏りが生じている状況にあり、課題であると認識しております。そのため、福岡市としては、訪問先の分散化に向けてF I Tの振興を図るほか、クルーズ関連事業者と地元事業者とのマッチングを行う商談会の開催や多様な訪問先リストの提供などにより、クルーズの経済波及効果がより多くの業種、地域に及ぶよう積極的な取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

○ このたび上海と締結した覚書の中に定期定点クルーズというものがありますが、実現すればどのような効果が期待できるのでしょうか、お尋ねいたします。

○港湾空港局長 先ほど議員からのお尋ねの中で外航クルーズ船の乗客数というお尋ねに対して、私のほうで乗降客数というふうに間違っただけで発言しましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

今回、定期定点クルーズの効果に対するお尋ねでございますが、まず、効果に対する御答弁の前に、今のクルーズと定期定点クルーズがどう違うか、これから御説明を差し上げたいと思っております。

これまでの主なクルーズは、上海等、中国の港を不定期に発着し、博多に観光のために寄港するというものであり、その大半が博多からの乗船ができないものでありました。これに対しまして定期定点クルーズは、博多と上海といった特定の港間を定期的かつ多頻度に発着し、どちらの港からもいつでも気軽にクルーズを利用でき、クルーズの楽しみと定期航路の利便性をあわせ持っているものでございます。

そこで、この定期定点クルーズが実現した場合にどのような効果が期待されるかにつきましてですが、まず、クルーズの楽しみの面からは、博多と上海両港を発着港化することで博多港からクルーズ船に乗ることができる機会がふえ、クルーズが市民の皆様にとってより身近なものになると考えてございます。

次に、定期航路の利便性の面からは、空港や鉄道駅と近接した博多港の利点を生かし、クルーズを飛行機や鉄道と組み合わせる、いわゆるフライ・アンド・クルーズやレール・アンド・クルーズ、こういったもののほか、往路復路を自由に設定することで個人旅行を含めた国内外からの集客が期待できると考えております。これらにより、乗船前後に福岡で宿泊や飲食をすることによる滞在時間の増加につながり、結果として地域経済の活性化に寄与すると期待してございます。

今後、国内他港の港湾整備が進み、誘致競争がますます激化する中、この定期定点クルーズを初め、全国に先駆けた多様なクルーズの展開により、博多港が質の面におきましても日本のクルーズ市場を牽引する存在となり、真の拠点港として東アジアのクルーズ市場を活性化してまいりたいと考えております。以上でございます。

○ お話をお伺いしますと、これからもクルーズ客船による観光客はさらにふえるとのことです。

そこで、かねてより課題となっておりました観光客の移動手段であるバスによる交通渋滞や駐車場不足についてですが、これまでもそれなりの措置が行われていると聞いていますけれども、これからさらに増加すると思われる観光客のバス対策にはどのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 観光バスによる交通混雑への対応につきましては、関係局とも連携しながら、寄港地観光手配予約システム「クルーズNAV I」を活用した訪問先の分散化や公有地等を活用した乗降場、駐車場の確保など、ソフト、ハードの両面から取り組んでいるところでございます。今後も博多港クルーズ船受入関係者協議会や県警とも連携を図りながら、引き続き観光バスによる交通混雑への対応に取り組んでまいります。以上でございます。

○ 引き続き対策を押し進めていただきますようお願いいたします。

先ほどの答弁により、上海とのクルーズ船が実現すれば、これを利用する国内外からの観光客が増加し、本市の宿泊も増加することが見込まれます。

そこで、宿泊施設についてお尋ねいたします。

宿泊による滞在時間がふえることは、地域での消費拡大につながり、地域経済の活性化につながります。このことから、宿泊施設は観光には最も重要なものであります。その宿泊施設の不足が課題となっておりますが、現況と今後の宿泊施設の増加の見込みについてお尋ねいたします。

○経済観光文化局長 福岡市におけるホテル、旅館の部屋数につきましては、2017年9月現在で2万5,827室でございます。また、2018年3月現在での聞き取り調査等によりますと、2017年から2020年3月末までに約6,000室が増加する見込みでございます。以上でございます。

○ 2020年までに約6,000室が増加する見込みとの答弁がありましたが、現在の不足状況や、これからの観光客増加見込みから考えますと、将来の宿泊施設需要に追いつかないのではないかと考えています。

今月の15日から新たな法律が施行されています民泊ではありますが、住宅宿泊事業法に基づく届け出もしくは旅館業法に基づく許可を取得した福岡市内の民泊数は何件でしょうか、お尋ねいたします。

○保健福祉局長 住宅宿泊事業法に基づき届け出を提出している民泊施設は、平成30年6月8日時点で99件となっております。また、平成28年12月に改正施行した福岡市旅館業法施行条例により新たな施設基準によって許可を取得した簡易宿所は、平成30年6月8日時点で156件となっております。以上でございます。

○ 私がことし3月の予算特別委員会で質問した当時、大手民泊サイトに掲載された本市の民泊数は2,000件を超えていました。そのほとんどが違法民泊とのことでした。それらの違法民泊が新たな法律が施行されることで正規の届け出、許可申請がなされ、宿泊施設不足を補えるものではないかと期待をしておりました。しかし、こんなに少ないとは思っていませんでした。本市で今まで違法民泊を利用していた1日数千人と推測される観光客は、これからどこに宿泊されるのでしょうか。新法が施行されても外国人観光客がさらにふえると見込まれる中、違法民泊、いわゆる闇営業はそう簡単に払拭できないのではないのでしょうか。今まで以上の違法民泊への対応強化が必要だと考えます。

ところで、住宅宿泊事業法等が施行されたことで無許可、無届けの違法民泊についての取り締まりがより徹底するようですが、どのようにして取り締まりを行われていくのか、お尋ねいたします。

○保健福祉局長 住宅宿泊事業法の施行により、民泊に関連する事業者には届け出制や登録制などの規制が課され、民泊の詳細な実態把握が可能となり

ます。また、同時に旅館業法の改正により、行政には無許可営業施設への立入権限が付与されるなど宿泊施設への指導監督権限が強化されます。無許可、無届けのいわゆる違法民泊に対しましては、強化された指導権限を行使し、法令遵守を徹底してまいります。なお、再三の指導にもかかわらず法令を遵守しない悪質な事例に対しましては、警察等の関連機関と連携し、対応を図ってまいります。以上でございます。

○ 違法民泊施設に対しては、強化された指導権限を行使し、法令遵守を徹底するとともに、警察等の関係機関と連携し、これまで以上に違法民泊施設への対応を強化されるとの答弁に安心いたしました。しかしながら、これで宿泊施設問題が解決するのでしょうか。これまでの違法民泊施設は新法施行で廃業したのでしょうか。

前回の質問で、観光庁幹部の、民泊紹介サイトから違法民泊を削除しても無登録で掲載する海外の事業者は取り締まりが難しく、個人利用の交流サイトで営業されると監視が不能だとの新聞でのコメントを御紹介しました。このように、民泊に関してはさまざまな課題があると思いますが、引き続き違法民泊対策への取り組みを要望しておきます。

慢性的な本市の宿泊施設不足の中、それを補うものとして民泊に期待をしておりましたが、年間 180 日以内という営業日数の縛り等もあって、なかなか難しいようです。観光客には宿泊していただくことで消費額はふえますが、健全な宿泊施設をさらにふやす施策を打ち出していただくよう強く要望いたします。

では次に、外国人観光客の消費動向につきましてお尋ねいたします。

外国人観光客には、日本食やショッピングの人気の高いと聞いています。一時期のような中国人観光客の爆買いは減少しているようですが、昨今の外国人観光客による消費額や購入品目などの傾向はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 現在の外国人の消費傾向につきましては、観光庁が実施している訪日外国人消費動向調査によりますと、平成 29 年の日本全体における訪日外国人の消費額は前年比 17.8%増の 4 兆 4,921 億円と拡大しております。このうち、消費額が大きいものとしたしましては買い物、宿泊、飲食の順となっており、買物の消費傾向につきましては、電化製品や時計などの購入は減少しておりますが、食料品や医薬品などは増加しております。あわせて、近年では伝統産業や歴史、文化、自然などさまざまな観光資源を活用した体験プログラムの利用も人気が高まっているところでございます。以上でございます。

○ 観光客は特定の免税店などを回り、商店街までは足を延ばさないケースが多いようですが、他都市の商店街では観光客を呼び込むためにいろいろな手法が取り入れられているようです。本市においては、商店街に観光客を呼び込むためにどのような施策が行われているのか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 商店街に観光客を呼び込むための施策につきましては、これまで商店街が行う多言語マップの製作やホームページの多言語化、夜祭りの開催などの取り組みを支援してきたところでございます。さらに平成 29 年度からは、商店街インバウンド対策支援事業により W i - F i 等のハード整備とともに、その効果を引き出すため、商店街マップやホームページの多言語化等のソフト事業をあわせて支援し、インバウンド消費の商店街への波及を図っているところでございます。以上でございます。

○ スマートフォンを基盤とした多様な決済方式が世界に広がりを見せているようです。一昨年の資料によりますと、隣の韓国ですと 96%、イギリスでは 69%、インドでは 35%ですが、日本では 20%と、諸外国に比べキャッシュレス化が非常におくれているようです。商店街等小売店での外国人観光客の消費を拡大するためにも、本市でもキャッシュレス決済の普及整備を急ピッチで進めるべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。



○経済観光文化局長 本市におけるキャッシュレス決済の普及整備につきましては、IT技術を活用した中小企業の生産性向上のため、電子マネーやモバイル決済などのキャッシュレスを推進しており、福岡市実証実験フルサポート事業で市内の商業施設等においてキャッシュレスに関する実証実験を行う事業者8社がこのたび選定されたところでございます。以上でございます。

○ では次に、観光資源の活用についてお尋ねします。

福岡市には、国内で最も古い水田跡が確認される板付遺跡や日本最古の王墓と言われる吉武高木遺跡、元寇防塁、鴻臚館遺跡、中世の博多を今に伝える博多部の景観や由緒ある神社仏閣が数多くあります。また、国宝金印を常設展示している博物館や世界的に有名なアーティストによる作品を所蔵している市美術館などがあり、これらを観光資源としてさらに積極的に活用していく必要があると思います。

そこで、観光資源の活用につきまして、まず、博多旧市街地を観光資源として活用していこうと博多旧市街プロジェクトが展開されていますが、その概要をお尋ねいたします。

○経済観光文化局長 博多旧市街プロジェクトにつきましては、博多部に点在する歴史、伝統、文化などの観光資源をストーリーやまち並みでつなぎ、広く発信することを目的として、平成29年12月に立ち上げたプロジェクトでございます。これまで、わかりやすいモデルコースを設定し、統一デザインによる観光案内板等の改修を行ったほか、出来町公園における観光拠点施設の整備やホームページによる多言語での情報発信などに取り組んでまいりました。今後は博多部の魅力向上のためにエリア全体の観光振興のあり方を検討していくほか、歴史、文化に配慮した道路整備を行うなど、ソフト、ハード両面からまちづくりを図るものでございます。以上でございます。

○ 博多旧市街地でも、特に御供所地区には歴史ある社寺や古い木造の家並み等があり、独特の風情を醸し出していますが、木造家屋等の建てかえが行

われる場合、まちの風情を保つためにデザイン等に何らかの規制もしくは指導がなされるのか、お尋ねいたします。

○住宅都市局長 御供所地区におきましては、境内の豊かな緑や路地、町割りなどを生かした魅力あるまち並みの形成、保全を図るため、平成10年に約28ヘクタールを都市景観形成地区に指定しており、外観を落ちついた色とすることや、1階にひさしを設置することなどを含む景観形成基準を定め、建築物の建てかえ等に際して協議、指導を行っております。

また、当該地区周辺におきましても、まち並みのルールづくりの機運が高まってきましたことから、平成28年には都市景観形成地区を含む約37ヘクタールを景観計画における歴史・伝統ゾーンに指定したところでございまして、地域におけるルールづくりの支援や一定規模以上の建築物の建てかえ等に係る景観形成の協議を行っております。以上でございます。

○ 観光資源である博多旧市街地のまち並みづくりは、地域住民と十分に話し合いながら進めていただきますよう要望いたします。

次に、本市の都市部に位置する鴻臚館、福岡城跡地一帯は数少ない都心の緑地帯であり、しかも、歴史的意義も深いところであります。この一帯の観光資源としての活用状況と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

○経済観光文化局長 鴻臚館、福岡城につきましては、市民や観光客が建物の遺構や石垣、やぐらなどの文化財を身近に感じることができるよう取り組みを進めております。昨年度は多聞櫓をリニューアルしたほか、石垣を生かした写真スポットの設置や着物の着つけ体験プログラムの開始、乗馬体験の実証実験を行っております。また、さくらまつりを初め、さまざまなイベントが開催されております。今後は、石垣の保存修理や潮見櫓の復元に向けた設計に着手するとともに、観光プログラムの充実やMICEでのユニークベニューとしての活用など、さらなる集客、にぎわい創出に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○ 福岡市は、都心部の北に玄界灘と博多湾、南は油山、脊振山系と、豊かな自然が身近な都市でもあります。この豊かな自然も本市の大きな観光資源だと思っています。にもかかわらず、自然の中にある市街化調整地区のほとんどが観光ビジネスの対象と見られていません。中国の内陸部からの観光客には、海と海岸線、砂浜がとても魅力的に映るそうです。また、韓国では海岸や山を五感で感じながらゆっくり歩くトレッキングの総称のオルレを楽しむ方々が多いとのこと。脊振山系などをオルレに活用するののも一つの取り組みではないでしょうか。

そこで、本市の豊かな自然を生かした観光振興施策についてお尋ねいたします。

○経済観光文化局長 本市の自然を生かした観光振興施策につきましては、都心から身近にある海や山などの豊かな自然や景観を魅力的な観光資源として積極的に活用し、プロモーションや受け入れ環境の充実に取り組んでまいりました。主な取り組みといたしましては、昨年度、志賀島においてサイクルツーリズムの商品開発とPRを行い、レンタサイクル利用者数が前年度から倍増し、4,000人を超えるなど成果を上げております。今年度は早良区南部の農村地域における四季折々の自然、食などを生かしたグリーンツーリズムの商品化に向けて、地元事業者と連携しながら取り組んでおり、引き続き本市の自然や環境を生かした観光振興に取り組んでまいります。以上でございます。

○ これまで本市の観光施策は、どちらかというと都心部に集中しているようですが、人口減少が進む市街化調整地区の住民は、地域おこしとして観光業に大きな期待を持たれています。一層の支援をお願いいたします。

福岡市内の観光資源の開発とともに、福岡の交通拠点の強みを生かしながら、福岡市を拠点とした九州一円の観光地への観光ルートを数多く開発することもリピーターがさらにふえる要素ではないでしょうか。ほかの地域との

観光に関しての連携はどのように進めておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 他地域との連携につきましては、福岡市をゲートウェイとして、九州各地へ周遊を促進することは九州の観光振興にとって重要であり、WITH THE KYUSHUの観点から九州各自治体との連携に積極的に取り組んでいるところでございます。今年度はリピーター獲得にも対応するため、韓国市場に対しては、福岡を拠点に直行便のある壱岐、対馬を初めとする5つの離島を周遊する旅行の商品化やプロモーションのほか、香港市場に対しては、レンタカーを利用して、主要観光地に加え、九州の隅々まで訪れる旅行プランの提案などに取り組むものとしており、引き続き九州の観光連携を推進してまいります。以上でございます。

○ 観光ボランティアガイドは、地域を訪れる観光客に対し、無料もしくは低廉な料金で自発的に継続して、組織のルールに従うものの自分なりのやり方でガイドすると定義がなされております。市民と観光客との接点となる市民ボランティアのその存在は大きなものがあると思っておりますが、本市で活動が行われている観光ボランティアはどのような団体で、どのような活動が行われ、どのような研修を行っているのか、お尋ねいたします。

○経済観光文化局長 経済観光文化局が所管する福岡市観光案内ボランティア協会につきましては、まち歩きを通じて観光客に福岡市の魅力を伝える活動を行っており、平成30年度は75人がガイドとして登録していただき、昨年度は9,773人を御案内しております。

活動内容としましては、博多旧市街をめぐる定時ツアーのほか、鴻臚館、福岡城エリアや能古島を散策するコースなど市内のさまざまな観光スポットを案内する募集型ツアーも行うとともに、外国人観光客向けの観光案内にも取り組んでおります。また、スキルアップの取り組みといたしましては、市内の史跡において文化財の専門職員による講習会の実施や観光知識向上を目的とした研修への参加などに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○ 観光ボランティアの方の人数は、観光客数から見てもまだ不足しているように思えます。福岡をもっと知っていただくためにも、もっと多くの市民が参加できるような仕組みづくりを要望いたします。

本市には大学や短期大学、専門学校等が多く、若者のまちとも言われていますが、そこで、ボランティア活動や観光に関する取り組みにおいて、大学や専門学校などとの連携についてお尋ねいたします。

○経済観光文化局長 大学や専門学校等との連携につきましては、学校のカリキュラムの一環として、学生がボランティアガイドと連携し観光案内を行うほか、留学生と共同でまち歩きの充実、改善に向けたモニターツアーの実施や、福岡観光コンベンションビューローにおける学生のインターンシップの受け入れを行っております。また、クルーズ船の寄港時におきましては、クルーズセンターにおいて学生が語学ボランティアとして活動していただいております。以上でございます。

○ 若い人たちが観光客、それも外国人とじかに接することは、いろいろな意味でいい刺激になると思いますので、こうした取り組みは引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思います。

観光といえば、経済的な面がどうしても重視されます。現在、本市を訪れる外国人観光客の半数近くが韓国からとのことですが、韓国とは慰安婦問題等で政治的関係は良好とは言えず、残念に思っています。本市を訪れた韓国からの観光客の方には、福岡の観光を楽しんでいただくとともに、福岡市民と触れ合うことでよいイメージを持って帰国していただければ、両国のわだかまりもなくなるのではないのでしょうか。

2年前、本市において開催の釜山、福岡観光協会姉妹締結50周年を記念しての講演会で、釜山広域市観光協会顧問の高光チヨル氏の講演を思い出します。高氏は、釜山と福岡との姉妹観光交流のきっかけとこれまでの経緯について、流暢な日本語で格調高く、博多人形の創業者の故下澤轍氏など、50年間の福岡の知己との交友を懐かしみながらお話をされました。結びに、未

来への観光、その指向すべき目標として、観光の経済的側面だけを強調するのはよくないと思う。旅を通じて他人と出会い、えにしを持つことで仲よくなり、お互いを理解し合い、友達になります。地球の津々浦々に友達がいることは世界平和への大きな支えとなります。だから、観光産業は平和産業でもあるのですと述べられました。この言葉に私はとても感銘を受けました。

本市の観光施策によって、さらに海外からの観光客が見込まれる中、私たち市民も何らかの形で外国人観光客と接する機会があると思います。そのときは、おもてなしの心で接することに心がけなければならないと思っています。そうすることが、争いのない平和世界をつくるために私たちが貢献できる最良の手段と思うからです。そういう意味からも、観光は経済の発展と世界平和とを両立させることができるすばらしい産業だと考えております。

本市はまだ観光都市と言えるほど施設や市民意識が整っているとは思えません。しかしながら、古くから商業として培われたおもてなしの心や、古代からの大陸との密接な交流の歴史に加え、本市には海や山の豊かな自然に囲まれた多くの観光資源が眠っており、それらを生かした参加、体験型の観光拠点として、さらに発展の可能性を秘めた都市だと思っています。本市の魅力が遺憾なく発揮される観光都市実現のためには、交通対策や宿泊施設など諸問題の解決、そして、観光都市市民としての意識の高揚策等について、ハード及びソフトの面からインフラを総合的に整備していただきますよう強く要望いたしまして、質問を終わります。